

概要	施設所在地・所管課	日進市蟹甲町家布58番地1	所管課:生涯学習課
	設置目的	市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図るため	
	指定期間・選定方法	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法:公募
	指定管理者	所在地 (代表企業)東京都品川区東品川4丁目10番1号	団体名・代表者 コナミスポーツ・エリアワン共同事業体(代表企業:コナミスポーツ㈱) 代表取締役社長 室田健志

	令和2年度	令和3年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	101,778千円	92,700千円	91.1%
利用料金収入	38,019千円	41,343千円	108.7%
施設利用者数	191,582人	221,462人	115.6%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	5 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【11 利用促進業務】8月号の広報にっしんの折込みで10月末期限のトレーニング室のチケット配布を行ったことで、前年度の2倍を超える新規の利用者を獲得することができた。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>経年劣化したバドミントン支柱等を新しいものに入れ替え、利用者が気持ちよくプレイできる環境づくりに努めた。 前年度に引き続き、備品等の消毒、マスク着用の呼び掛け等を行い、感染症対策を行った。 トレーニングマシンの修繕や、バスケットゴールの修繕等、利用者に影響がある修繕を最優先し、利用者の目線に立った運営を行った。</p> <p>唯一クレジットカード決済対応施設であり、また立地的にも便利でスタッフの質も高いことから他施設の支払いや返金が非常に多いが、1人1人丁寧に対応しており利用者サービスの向上に大きく貢献している。</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p> <p>利用者の要望や施設の不具合を全体で共有し、より快適な環境整備を心掛けていただきたい。 引き続き来館者とのコミュニケーションを十分に図り、安心して利用してもらえる施設づくりに努めていただきたい。</p>	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 固有施設の活用	トレーニングジム、クライミング等固有施設を活用した事業を行っている。	5 点
	2 利用者配慮	市施設の休館日、休演日の受付を適切に行っている。	4 点
	3 防犯等貢献	市の防犯、救急救命活動に協力している。	4 点
	4 行政協力	市行事に協力している。	5 点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【1 固有施設の活用】 運動する頻度の少ない30代、40代の方々もトレーニング室を利用している。特に40代の利用者は令和2年度より1,640人増加し、スポーツを行う機会の創出につながっている。保険年金課と連携して国民健康保険加入者への運動支援を行い、運動の継続と予防的役割を担っている。</p> <p>【4 行政協力】 市内小学校のスポーツ活動に対する支援を行い、運動能力向上のための取り組みを行った。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容</p>	<p>トレーニング室には様々なスポーツ機器が設置されているが、教育を受けたスタッフが配置されているので初めて利用される方も目的に応じて指導を受けることができる。</p> <p>トレーニング室や浴室等、利用者が新型コロナウイルス感染リスクをより敏感に考えている施設の感染症対策を引き続き行い、安全・安心して利用できるよう十分な配慮を行っていただきたい。</p>
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	近隣住民や利用者からのご意見に耳を傾け、利用者による施設前路上での喫煙やポイ捨て、夜間利用者の大きな声での会話、施設利用者同士の喧嘩や利用マナーへの苦情等について看板を設置したり根気よく声掛けを行う等、寄り添った対応に努めた。また、施設内外の環境整備を行い、問題発生時には素早く対応し、市への報告も適切に行った。	合計 83 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	令和3年度はトレーニング室の利用者回復に力を入れており、無料チケットの配布や保険年金課と連携した運動指導等を行い、継続利用につながる取組みを行った。その他、市内小学校にスポーツ用品等の寄附を行い、スポーツ活動支援に努めた。企業で蓄積している知識や経験を基礎に運動の大切さや楽しさを伝え、市民の健康維持・スポーツ推進に寄与している。またスタッフ自らスポーツに取り組んでおり、健康に対する意識が高く、利用者と同じ目線で対応できている。巡回の中で気が付いた軽微な不具合や大きな損傷等を組織全体で共有し、修繕が完了するまでの間どう対処するかを検討し、市と協議していただきたい。	総合判定 A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。